

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	東海財務局長	
【提出日】	2026年 3 月27日	
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 有一	
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番11号	
【電話番号】	052－218－8785	
【事務連絡者氏名】	取締役 松原 さや子	
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番11号	
【電話番号】	052－218－8785	
【事務連絡者氏名】	取締役 松原 さや子	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	199,996,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年3月25日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、2026年3月27日に臨時報告書を提出したことに伴い、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第28期、提出日2026年3月23日）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2026年3月25日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2026年3月25日）現在において変更の必要はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

2. 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第28期、提出日2026年3月23日）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2026年3月25日）までの間における資本金の増減は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年3月23日～ 2026年3月25日 （注）	20,000	54,686,712	835	716,063	835	1,340,759

（注） 第13回新株予約権の行使による増加であります。

（訂正後）

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第28期、提出日2026年3月23日）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月27日）現在において変更の必要はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

2. 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第28期、提出日2026年3月23日）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月27日）までの間における資本金の増減は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年3月23日～ 2026年3月26日 （注）1	165,000	54,831,712	7,102	722,331	7,102	1,347,027

（注） 1. 第13回新株予約権の行使による増加であります。

2. 上記の発行済株式総数増減数、発行済株式総数残高、資本金増減額、資本金残高、資本準備金増減額及び資本準備金残高には、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月27日）に生じた新株予約権の行使による変動は含まれておりません。

3. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の第28期有価証券報告書の提出日（2026年3月23日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年3月27日）までの間において、以下の臨時報告書を東海財務局長に提出しております。（2026年3月27日提出の臨時報告書）

1 提出理由

2026年3月26日開催の当社第28期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

日高有一、松原さや子を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役山川善之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として都築伸弥を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件				(注)	
日高 有一	275,744	20,746	—		可決 92.52
松原 さや子	276,841	19,649	—		可決 92.89
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注)	
都築 伸弥	272,926	24,976	—		可決 91.14

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。